

「外来腫瘍化学療法診療料1」について

当院では、抗がん剤治療（化学療法）を受ける患者さんが、安心・安全に治療を受けられるように、以下の体制整備を実施しております。

- ・ 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、患者から電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・ 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っています。
- ・ 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的を開催しています。

国家公務員共済組合連合会
東京共済病院